

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県
農業委員会名：東かがわ市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,450	58				1,510
経営耕地面積	986	47	41	6		1,033
遊休農地面積	39	6				45
農地台帳面積	1,536	346				1,882

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1586
自給的農家数	573
販売農家数	1013
主業農家数	105
準主業農家数	139
副業的農家数	769

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1442
女性	693
40代以下	104

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	101
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	14
農業参入法人	0
集落営農経営	22
特定農業団体	0
集落営農組織	22

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	16

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,510 ha	441 ha	29.2%
課 題	農業従事者の減少、高齢化、鳥獣被害による担い手不足が農地の確保・有効利用を図るうえでの課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
447.2 ha	435.0 ha	13.8 ha	97.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	7月から9月に予定している農地パトロールの際に農業委員・農地利用最適化推進委員との連携を図り、積極的な情報収集と農地所有者への働きかけに努めて担い手への集積へつなげる。また、パトロール後の利用意向調査の結果を農地集積専門員と共有し、担い手へのマッチングを図る。
活動実績	7月から9月に農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携を図り、農地パトロールの実施を通じた情報収集により農地所有者への働きかけを図った。11月から1月に利用意向調査を実施し、農地集積専門員と担い手のマッチングを図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の9割程度を達成しており目標数値は適当である。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員の連携及び農地中間管理事業の活用による集積・集約化が図れた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	5 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2 ha	2.6 ha	2.7 ha
課 題	担い手の分布に偏りがあるため、担い手のいない地域を中心に担い手の育成や確保をしていくことが求められる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
3 経営体	5 経営体	166.7% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
3.0 ha	6.2 ha	206.7% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市と連携して開催予定の集落座談会及び農業経営者協議会との農政懇談会で、担い手の後継者やUターン、転職等を希望する若者についての情報を収集・交換し、新規参入者の獲得に努める。
活動実績	7月から9月に実施した農地パトロール及び2月開催の農政懇談会で情報収集をして、新規参入者の獲得に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値が過小であった。
活動に対する評価	翌年度の新規就農経営体も既に複数確保できており、管内の農地の利用状況の把握や農業者からの情報収集により新規参入を志望する者の情報共有が図れた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,555 ha	45.0 ha	2.9%
課 題	中山間地域だけでなく平地部の耕作不便な農地についても遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.8 ha	1.0 ha	26.3%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	33人		7月～9月	10月～1月
		調査方法	7月～9月に農業委員及び農地利用最適化推進委員が1地区2～3名の体制で情報端末も併用しながら実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		33人	7月～9月	10月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～3月	調査結果取りまとめ時期	11月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数：128筆	調査数：0筆	調査数：0筆	
		調査面積：8.1ha	調査面積：0ha	調査面積：0ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の高齢化、鳥獣被害等により遊休農地面積増加が懸念されるが、解消面積は増加しており、目標値がやや過小であった可能性がある。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の連携により円滑な活動ができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,510 ha	0.0 ha
課 題	取り組み成果から監視の対象となる案件がないが、人目につきにくい山間部などを中心とした継続的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日常的に管内農地を見回り、県農業会議と連携し、違反転用防止の啓発を行うほか、今後の農地利用に係る意向調査を実施し、その結果をうけた市主催の集落座談会実施に協力する。
活動実績	日常的な管内農地の見回り、県農業会議との連携により違反転用防止の啓発を行った。
活動に対する評価	適切な活動により違反転用の防止が図れた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25 件、うち許可 25 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による現地の調査確認及び添付書類その他参考資料による書類審査。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき議案毎に審議している。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 4週間	処理期間(平均)	4週間
	是正措置	－			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 57 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地確認並びに添付書類その他参考資料による書類審査。申請者への聞き取りも実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容及び立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況			
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11	法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		11	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0	法人
	提出しなかった理由	—		
	対応方針	—		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数			0 法人
	対応状況			

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	133 件	公表時期 令和3年1月
		情報の提供方法：ホームページに掲載、事務局窓口にて備え付け		
	是正措置	—		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2,183 件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法：ホームページに掲載		
	是正措置	—		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,510	ha
		データ更新：随時		
		公表：ホームページに掲載		
	是正措置	—		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	香川県 「人・農地プラン」の有効活用可能な早期の体制づくりについて 営農法人及び集落営農の規模拡大のための新たな交付金制度について 都市計画制度のゾーニングとのミスマッチ解消について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している